

■3 教育に関する事項

2009年度の教学改革推進について、大学を取り巻く種々の外的環境や要因等を踏まえ、本学独自の教育の質保証に向けた取り組みを、以下のように全学的に実施した。

学位の質保証が求められている中、本学の特性や個性を踏まえつつ、学生の学習成果を重視する観点から「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」からなる「3つの方針」を策定した。各学部が掲げる「人間養成の理念・目的」と「学生に修得させるべき能力等の教育目標」からなる教育研究上の目的を「教育理念・目的」に編成し、これを頂点として「3つの方針」に一貫性をもたせた。また、「学位授与の方針」における「学生に保証する基本的な資質」には、求められる能力を6つの観点別領域に分類し、その中で「豊かな人間性と共生（ともいき）の精神」を涵養するため、「建学の精神」を各学部横断的な観点として設定することによって本学の特色をもたせた。

また、単位制の実質化を計画的に推進するためのロー

ドマップ（「単位制の実質化ロードマップ」）に基づき、個別課題の実現方策の具体化について検討を行った。とりわけ、半期15回授業の実施については、この間の大学を取り巻く学内外の情勢変化を踏まえ、2011年度から実施することを決定した。

さらに、FDが教育改善、教育の質向上に向けて機能するようFDの実質化に向け、各学部のFD活動と大学教育開発センターのFD支援・推進活動との有機的な連携を図りながら、継続してFD活動を展開した。

大学院教育については、2008年度に取りまとめた「今後の大学院政策に係る検討について」に基づき、大学院政策の個別施策の具体化と実施策の検討を進めた結果、教育研究活動の組織的展開に向けて、人材養成の目的（教育理念・目的）を専攻・課程ごとに明確化した。これに沿って、各課程の目的に応じた教育課程を編成・実施し、学位授与へと導くプロセスを明確にするため、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を策定した。